

海外史料からみた薩摩藩

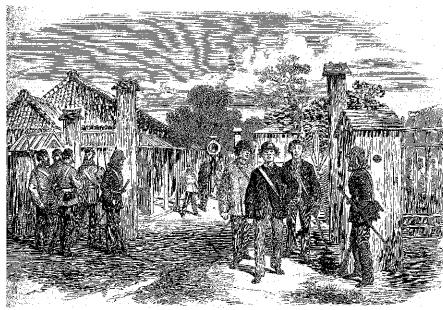
—在外日本関係史料の調査事業と鹿児島県史料—

保 谷 徹

はじめに

日本に関する史料は海外にも多く存在する。この在外日本関係史料とはどういうものか、これまでどのような調査・研究がおこなわれてきたのか、そして鹿児島や薩摩に関するどのような史料が存在するのかを紹介したい。ここではとくに、幕末期の薩摩藩関係史料について触れ、国内史料と外国史料を突き合わせることによって、世界史的な視野のなかで、薩摩や鹿児島がどのようにとらえられてきたのか、その位置づけを考えてみよう。

まず図1をご覧いただきたい。⁽¹⁾一八六八年八月一日（和暦慶応四年六月十三日）に、ロンドンで発行された絵入り新聞に掲載されたものである。解説記事を掲げておこう。



慶應四年四月、当時最大の貿易港であった横浜を新政府軍は接收する。このころやつてきた三人

の薩摩人が描かれているのである。横浜では、神奈川奉行所配下の歩兵（閑門左右の番所前に描かれる）に加え、左手に描かれているように、欧米諸国が警備兵を出していた。事実上横浜は欧米諸国との共同管理下に置かれていた。そこにやってきたのが中央に描かれた洋装の薩摩人というわけだ。洋服にズボン、散切り頭に帽子をかぶり、腰には奉行所配下の歩兵同様、日本刀を指している。これが同時代のロンドンで出回った薩摩人のイメージだったのである。

一 在外日本関係史料の調査と研究資源化⁽²⁾

（一）在外日本関係史料とは何か？

さて、海外に所在する日本関係史料には、①外国の政府・機関・個人のもとで作成・蓄積された日本に関係する史料とともに、②日本国内で作成され、その後海外へ持ち出された史料を含んでいる。このうちの①では、欧米各国の国立文書館（National Archives）等が所蔵する公文書など、さまざまな外国語史料が中心的な史料群となる。

もちろん、テキスト史料のみならず、近年では海図・地図、絵画、写真など、のヴィジュアルな史料群も調査・研究の対象となる。ご紹介した絵入り新聞の記事や挿絵などもこうした史料のひとつである。

ルクハットを試す勇気は今のところ誰にもないようだ。

（二）調査・研究の経過

一八八八年、帝国大学（現在の東京大学）のドイツ人歴史学教師ルート

ヴィッヒ・リース Ludwig Riess (一八六一～一九二八) は、「蘭国海牙（ハーグ）府の記録局に、日本歴史に関する数多の貴重なる文書あり」とする意見書を大学に提出した。この意見書が契機となって、はじめて海外のオランダでの史料調査（史料の謄写）が実施された。長崎に置かれたオランダ商館の史料群を対象とし、外務省などの協力を得て、関係史料がペンで書き写されて収集されたのである。このペン書き写本は大方が関東大震災で焼失したが、現在でも一部が東京大学史料編纂所に残されている。その後、リースの弟子村上直次郎（一八六八～一九六六）によるヨーロッパ調査が実施され、この成果は、一五八二年天正遣欧使節のローマ教皇訪問に関する一件の史料集としてのちに出版されている。

一九二〇年代、国際学士院連合（UAI）のプロジェクトとして、日本学士院が在外日本関係史料の調査事業を開始する。この事業は第二次世界大戦後の一九五四年に東京大学史料編纂所へ委嘱され、現在まで継続した研究事業として行われている。また、一九三〇年代には文部省維新史料編纂会による海外史料調査も実施され、この機関が戦後、東京大学史料編纂所に吸収されたことにより、その成果も史料編纂所が継承している。

かかる歴史を前提に、一九六〇～七〇年代にかけて、東京大学史料編纂所は、十六世紀から十九世紀後半までの在外史料（とくに欧米史料）の本格的な調査と収集を進めている。イエズス会などキリスト教関係の史料群、英蘭の東インド会社史料群、さらに十九世紀後半の欧米各国における外務省史料、海軍省史料、植民省史料など、UAIやユネスコの支援を得て、世界二十か国・七十機関以上からマイクロフィルムで約一五〇万コマの史料を収集した。

一方、中国・朝鮮における日本関係史料についても、正史・実録、地方志、個人文集などの漢籍を中心に史料編纂所で調査・収集を行ってきた。戦前期も何回か長期調査が試みられ、漢籍の日本記事を謄写してきたが、戦後は中断を余儀なくされていた。

一九九九年、史料編纂所ではロシアを含む東アジア諸国に所在する日本関係史料を調査するワーキンググループを立ち上げ、ロシア、中国、韓国などの史料調査を再開した。

このうち中国では、中国第一歴史档案館の支援を得て、『中国第一歴史档案館所藏中日関係史料整理目録－清代朱批奏摺・錄副奏摺の部』（二〇一〇年）を刊行し、約三〇〇〇点の皇帝档案をデジタル画像で収集した。

またロシアでは、帝政ロシアの中央政府文書七〇〇万ファイルをおさめるロシア国立歴史文書館（RGIA）やロシア海軍文書館（RGAVMF）、ロシア科学院アカデミー東洋古籍文献研究所（IOM）とは研究協力協定を結び、日本関係史料の調査・収集と共同研究を進めている。これまで『ロシア国立歴史文書館所蔵日本関係史料解説目録』（一〇一〇年）、『ロシア国立海軍文書館所蔵日本関係史料解説目録一二二』（一〇一一一七年）の三冊の目録を刊行した。

このうち薩摩藩・鹿児島関係の史料群について紹介してみたい。

(II) ロシアに所在する鹿児島関係史料

一九九〇二十年ほどの調査で、帝政ロシア時代の日本関係史料が多く「発見」されている。ロシア国立歴史文書館が所蔵する一八九三～九四年の島津家への花瓶贈呈一件を紹介してみよう。目録によれば、史料群の内容は以下のとおりである。⁽³⁾

○「日本の島津公爵へバラ輝石製花瓶を与えることについて。さらに途上で壊れた花瓶のかわりに別の二つを発送することについて」⁽⁴⁾

・外務大臣からH.I.ヴォロンツォフ・ダシコフ伯爵宛ての書簡。日本の島津公爵が友好的関係の印として。サンクト・ペテルブルグのロシア皇帝への進物として磁器の花瓶を転送することを駐東京ロシア公使に求めたことについて

・宮内大臣補佐官フレデリクス男爵によって伝えられた皇帝の指令。島津公爵に対し帝室官房からの贈物としての花瓶によつて返礼するように

・宮内省官房から帝室官房への文書。外務省から日本の花瓶を含む二つの箱が運び出されたことについて

・外務省を介して日本の島津公爵に送るためのバラ輝石製花瓶の彩色図

・外務省アジア局から帝室官房国有財産部への文書。バラ輝石製花瓶とともに箱を日本の島津公爵へ発送することについて

・外務省アジア局から帝室官房への文書。オデッサからコンスタンチノープル、在エジプト在外公館への航行中に日本の島津公爵への贈物として予定されたいた花瓶が壊れたことについて

・四等文官コヤンデル Kolander からアジア局への報告からの抜粋。アレクサンドリアに到着したロシア郵便船から得た箱はさらにカイロに転送されたが、箱の開封の際に、国章の付いたケースに入っていたバラ輝石製花瓶は粉々に割れていたことが判明したことについて、花瓶を駐コンスタンチノープル帝国公使館へ送つたことについて

・エカテリンブルグ研磨作業工房の作品であり、日本の島津公爵のためのものであつたが壊れてしまつた真紅のバラ輝石製花瓶の代わりの花瓶の彩色画

・細工師スミン Sumin および指物師らの石細工作業の決算

・宮内省から A.K. クリヴィシェイン Krivoshein 閣下への文書。日本の島津公爵のために二つの新しい花瓶を用意し、自由艦隊を通じて花瓶を入れた箱を発送することについて

・交通大臣から H. ヴォロンツォフ・ダシコフ伯爵への文書。花瓶入りの箱をオデッサに送ることについて発された指令にかんして

・往復文書・宮内省から外務大臣宛て。帝室官房国有財産部からニコラエフスク鉄道所長宛て。国有財産部から志願艦隊 Dobrovolsky flot 委員会宛て。帝室官房からアジア局宛て。花瓶入りの箱の発送と花瓶の価格について

この一件史料は三十五丁あり、一八九三年から九四年にかけて作成されてい る。一八九一年ニコライ皇太子が鹿児島を訪問し、その後大津事件に遭うこと

になる。島津忠義公爵はロシアとの友好のため、ロシア皇帝へ薩摩焼の花瓶を贈呈したのである。沈寿官窯の白薩摩だと考えられる。本史料は、これに対す るロシア皇帝からの返礼品の一件である。皇帝アレクサンドル三世は返礼としてバラ輝石の花瓶を贈るよう命じたが、黒海経由で輸送中に破損、エカテリンブルクで作り直し、再度発送したというのである。この時の最初の花瓶と代わ りの花瓶、それぞれの彩色画も添えられており、興味深い一件史料である。

ロシア国立海軍文書館が所蔵する帝政ロシア海軍省史料にも、多くの鹿児島関係史料が含まれている⁽⁵⁾。

○一八六六年六月二〇日（露暦八日）「艦隊司令長官 F. ケルン 海軍提督の、日本人学生二名に海事を学ばせるため、装甲艦「ヴァリヤーグ」のクロトンシタツトへの航海に同道させてほしいとの薩摩侯からの依頼について、海軍大臣 N.K. クラツベ 宛て書簡⁽⁶⁾」。

「書簡中には、薩摩侯がオランダとイギリスに派遣した他の学生についてと、四月二十三日に箱館の病院で発生した火災とその原因についての資料もあ る」。

○一八六六年十一月十四日（露暦二日）「在ロンドン、ロシア大使ブルンノフ男爵の、封建領主（薩摩侯）によつて派遣された一名を含む、日本人の若者たちのイギリスでの教育についての、外務省アジア局長宛て書簡⁽⁷⁾」

○一八七五年十二月「鹿児島市についての情報（報告書からの抜粋）」

「重要な都市の一つであり、形が正しく、産業および手工場が豊富である」と、また一八六三年のイギリス軍艦の砲撃による被害がほとんど見られないこと、ヨーロッパ人との通商が禁止されている閉鎖都市であること、鹿児島知事がクリツパー艦「フサードニク号」を訪問したこと等に関する記述」

○一八七七年三月十九日（露暦七日）「在日本ロシア公使、五等官ストルーヴエ の、薩摩士族の蜂起についての報告書の抜粋⁽⁸⁾」

○一八九一年四月二十四日「海軍元帥宛艦隊司令官ナジーモフ 海軍中将報告⁽⁹⁾」

「ロシア皇太子ニコライ、ギリシャ王子ジョージ、また彼らの随員が鹿児島を訪問し、薩摩公から日本の伝統に従つたもてなしを受けた」とに関するもの」

○一八九四年一月「海軍元帥宛トウイルト海軍少将報告⁽¹⁾」

〔巡洋艦「コルニーロフ提督号」の鹿児島での滞在、薩摩藩のもととも年老

いた代表者である公の外見、公が巡洋艦を訪問し、トウイルト海軍少将が公を訪問したこと、ロシア水兵に対する日本政府の親切な態度に関する記述、ならびに鹿児島港の評価に関するもの〕

このように、薩摩・鹿児島関係史料としては、幕末維新期の薩摩情報、一八六六年のロシア留学生派遣要請、同年の英国留学生情報などが多数含まれているのである。

（四）研究資源化の到達点と意義

東京大学史料編纂所では、収集した史料画像データのデジタルアーカイバ化を進めている。これは Hi-CAT Plus という閲覧・検索システムで所内・閲覧室の端末から公開されている（現在、所蔵史料を中心にウェブ公開されているものと、閲覧室公開の国内外収集史料をあわせて画像二〇〇〇万件を公開中）。この間大型の科学研究費補助金を得て、在外日本関係史料マイクロフィルム一五〇万コマのデジタルアーカイバ化に取り組んでおり（「マルチアーカイバール的手法による在外日本関係史料の調査と研究資源化の研究」二〇一四～一八年度、一・五八億円）、九つのチームを編成して、海外での補充調査や海外機関との共同研究を進めるとともに、デジタルアーカイバーズの構築と公開を行つた。新規収集データを含め、最終的に約二三〇万コマが Hi-CAT Plus に追加され、閲覧室端末で公開中である。

在外日本関係史料の調査・収集は、日本史の研究に新しい研究素材を提供するだけでなく、外国側の複数の文書館を博搜するマルチアーカイバール Multi-

Archival な研究、複数の言語によるマルチリンガル Multi-lingual な研究を進める機会を与える。これは、ともすれば一国史的な狭い枠組みに閉じ籠りがちな日本史研究を見直し、世界史の中の日本を考えていく具体的な素材となるものと期待している。

二 海外史料からみた薩摩藩－鹿児島戦争を中心に－

（一）海外に残る多様な関係史料（英國を事例に）

英國政府の公文書などを所蔵するイギリス国立文書館（TNA, The National Archives）には、例えば文久三（一八六三）年の鹿児島戦争の関係史料も多数存在する。別置されている図面類には、戦況報告図なども含まれる。

幕末の対日関係では、英国外務省史料（フォンド F.O.）と海軍省史料（フォンド A.D.M.）が中心となる。⁽¹²⁾十九世紀の外務省日本関係史料は、本省に蓄積された対日一般外交文書（FO46）と駐日公館文書（FO262）の両シリーズを中心、非常によく保存されている。海軍省史料には、各地に派遣された艦隊からの報告を年次ごとに集めた艦隊文書（ADM1）と、中国ステーション（東インド・中国艦隊）の日本関係文書（ADM125の一部）などのシリーズがある。出先機関に蓄積された史料は時間がたつと本国へ送付されて保管されるため、本国へ送付したオリジナルと手許に残したコピーが、基本的にはそれぞれきちんと揃つており、非常に便利である。また、個人史料についても、例えば自由党政権で外相・首相をつとめたジョン・ラッセル（一七九二～一八七八）のコレクションをはじめ、首相・海相などからの書翰（半公信）が含まれている。

以下、こうした英國側の史料群からみた鹿児島戦争の裏舞台をのぞいてみよう。

(二) 生麦事件と鹿児島戦争

文久三（一八六三）年の鹿児島戦争（薩英戦争）は、薩摩藩が列強の軍事力に接し、本格的な軍事改革にのりだす契機となつた戦争であった。この戦争の原因が、前年の生麦事件にあつたこともよく知られている。

文久二（一八六二）年八月二十一日、騎馬の英国人四名が島津久光の行列に遭遇し、護衛の藩士（奈良原喜左衛門ら）に襲撃されて、商人リチャードソンが斬殺された。横浜の居留地社会は事件に激昂し、折よく英國軍艦ユーリアラス号が入港したこともあり、兵を上陸させて久光を拘束するよう要求したが、英國のニール代理公使は性急な強制手段を回避して、本国の指示を仰ぐものとした。

英本国はニール代理公使の冷静な判断を称賛し、このとき居留地社会の要求

をはねつけなければ「日本との戦争に巻き込まれていたかもしれない」¹³とした。いずれにせよ、その後英本国は、軍艦の威圧によつて、幕府へ謝罪と賠償金十万ポンド、薩摩藩へ犯人処刑と賠償金二・五万ポンドを要求することになった。この交渉は難航し、何度も回答引き延しがかかる幕府に対し、英國代理公使ニールは最後通牒を発して日英断交寸前の事態に陥る。しかし文久三年五月九日、幕府はついに賠償金を支払つたため、英國艦隊は次の目標たる鹿児島に遠征し、同七月二～三日にかけて薩摩藩と戦火を交えることになつたのである。

よく知られている戦争にいたる経過だが、この戦争の起点を、はたして単純に「生麦事件」だけにおいていいものだろうか？英國側の史料からは少し異なる事情が読み取れるようだ。

幕末日本では攘夷主義が盛んになつた。米国公使館書記官ヒュースケン暗殺事件、第一次東禅寺事件に引き続き、文久二年五月二十九日（一八六二年六月二十六日）に第二次東禅寺事件¹⁴が起こると、相次ぐ外国人へのテロ襲撃事件に對して、英本国は日本政府（幕府）に疑惑を抱くようになる。

【史料二】一八六二年九月二十二日、ニール代理公使宛ラッセル外相訓令¹⁵

（日本は）不安全という感覺が、ようやく英國政府に江戸を断念させ、不交際かつ貿易禁止の古い慣習の再興を次第に許すだろうと、彼ら（幕府）はひそかな望みにふけつてゐるように推測される。

英国外相が駐日代理公使に宛てた訓令である。ラッセル外相は、外国人襲撃事件を幕府が実は容認しており、攘夷主義を野放しにすることによつて、外国側が日本をあきらめ、再び鎖国時代に戻ることが出来ると考えているのではないかというのである。當時本国との通信には、少なくとも片道一ヶ月半ほどかかったので、英本国は生麦事件についてはこのときまだ知らない。このタイムラグを頭に入れながら、やり取りを見ていかなければならぬ。ラッセル外相は、攘夷事件に対する幕府の無策ぶりに疑念をいただき、殺害された水兵に対して日本側へ賠償金を要求するよう命じるのである。

一方、実際に第二次東禅寺事件で水兵を殺害された中国ステーションの英國海軍は、攘夷主義に対抗した武力行使を考えるようになつて、一八六二年八月、司令長官ホーブ海軍中将は、警備強化と日本政府に対する強制手段として、英國公使館（東禅寺）の現在の建物を破却し、木を切り倒して広場を作り、重大犯罪が行われた地点という記念碑を建てる、日本高官も参加して年一回の式典を行うことを日本政府へ要求し、そのための圧力となる「封鎖作戦」や「江戸前面の砲台破壊」などがありえないかと本国海軍省へ打診していた。¹⁶

一八六二年八月三十日（文久二年八月六日）、ホーブは上記作戦実行のための詳細な調査を、後任として派遣されたキューパー海軍少将へ指示している。調査項目は、①江戸湾、長崎、そして瀬戸内海の封鎖に必要な艦船の数と種類、②封鎖によつて生じる効果、とくに米・食料品の江戸供給に對してどうか、③江戸前面の要塞（品川台場）攻略に必要な兵力の性格と種類など、きわめて具体的な内容であつた。

この調査・立案は周到に準備されていた。このために、キューパー搭乗のユーリアラス号が横浜へ入港し、そのまさに当日、生麦事件が勃発したので

あつた。

再び英本国のほうへ戻つてみよう。日本側への賠償請求に対し、英本国の海軍大臣は当初きわめて冷静であつた。

【史料三】一八六二年九月二十九日、英国外相ラッセル宛海相サマセット書翰（半公信）⁽¹⁸⁾

貴下がニール大佐（駐日代理公使）に要求するよう命じた補償総額は過大であるように思われます。もし貴下が二〇〇〇ポンドを得たならば、殺された水兵の家族にはそれぞれ一〇〇〇ポンドで十分だと言つたことでしょう。．．．大使館を上手く造つて入り口をただ一つとし、毎晩引き揚げられるように揚げ橋で警備することが、こうした大変保守的な日本人たちがより好意的に外国人を見るようになるまで、居館を防衛する最も安全なやり方でしよう。

つまり海相は、殺された水兵の賠償額が過大な要求であり、公使館（東禅寺）に対する警備を強化する工夫で十分ではないかと述べていた。相手国との対立を煽ることは海軍が望むところではなかつたのである。

生麦事件のニュースは、このような英本国の対応に大きな影響を与えた。初めて一般市民が犠牲になつたことに対し、英國世論が激昂するのである。この結果、当初水兵の賠償要求にすら消極的だった海軍大臣が、一転して「英國臣民に対して無法を犯すと刑罰を受けずにはいられない」と日本人に納得させるために、我々はどのようにふるまうべきか」を論じるようになつている。⁽¹⁹⁾

【史料四】一八六二年十二月五日（文久二年十月十四日）、英国外相ラッセル宛海相サマセット書翰（半公信）⁽²⁰⁾

我々の目的は、外国人に対する敵意を助長する大名たち、とくに、九月十九日付のニール中佐（ママ）書翰によると、暗殺者が属する大名であり、日本の大臣が言うところの「容易には抑制できない最も有力な大名」である薩摩侯を罰することになるでしよう。

こうした大名たちは、教わつたところでは、彼ら自身だけの港を持っています。そして外国人に対して最も敵対的なことでかねて知られる薩摩は、九州島の南西地点に港を持つています。言われているところでは、彼の港を封鎖し、またおそらく彼の首都を砲撃することは容易でしょう。．．．もしかの政府が我々に補償しないか、できなかつた場合に、彼らの犯罪は個人的に処罰されるだろうと大名たちに確信させるべきだと思われます。いくつかの主要大名の領地が記載された日本列島の海図をいま持っています。彼らは軍艦と砲艦で攻撃できます。実例がひとつなされるべきであり、次の便が中国に着く前に賠償が行われていない限り、薩摩はこの榮誉に値すると特に指摘されます。（TNA所蔵ラッセル文書）

生麦事件勃発の詳報とともに、その「犯人」が薩摩藩士であることが伝わつた。海相は一転して、犯人処罰を幕府任せにするのではなく、攘夷派大名に思い知らせるために直接に英海軍が手を下すべきだ、その最初の標的が薩摩であるべきだと述べているのである。この海相の意見に対し、「幕府は大名の長を制御することも処罰も出来ない」とペーマストン首相も同意した。⁽²¹⁾ 薩摩藩へ懲罰的な要求を突きつけることによって、英國自身が攘夷を主張する個別大名への直接的な軍事的対応に乗り出すことになる。

さてこの頃、現地にいた英國艦隊では日本への武力行使計画の調査・立案が進んでいた。この少し前、中国ステーションのホープ司令長官は、「江戸の莫大な人口は主に米に依存」しており、「喫水の浅い蒸気艦二艘が（江戸）湾内交通を効果的に停止するために必要」で、「米の供給停止、あるいは一時的な供給量の抑制でさえ、疑いなく江戸に直接かつ重大な結果を生じさせる」とするキューパーの報告（十月十六日）⁽²²⁾ を受けて、一八六二年十月十八日（文久二年閏八月二十五日）、本国海軍省へ小型軍艦九隻による封鎖計画を提起したのである（キューパーの意見に従い長崎は対象外）。

この提案が英本国へ届いた時、英國政府の方針は生麦事件への強硬な賠償要

求策へちょうど転換したところだった。十二月二十四日（文久二年十一月四日）、ラッセル外相は対日賠償要求を伝達するとともに、「もし万一日本政府が賠償を拒否したら、……（海軍司令官）最終目的を獲得するためには最もあてになると彼が判断する報復措置ないし封鎖、あるいはその両方の手段を採用するよう要請せよ」と命じた。⁽²⁴⁾ ホーリー提督が提案したこの封鎖計画は、生麦事件の賠償請求に必要な手段として、英國女王の裁可を得るのである。

すなわち、生麦事件の勃発は英國が直接的な武力行使をおこなう契機となつたが、その具体的な準備は事件の以前から念入りな準備がなされ、用意されていたのである。事件は攘夷主義に対する武力行使へ格好の口実を与えるものとなり、生麦事件の勃発によって鹿児島はその最初のターゲットとなつたわけである。

（三）世界史のなかで考えること

日本が締結した通商条約の根幹は自由貿易主義であった。この自由貿易主義を世界的に主導した英國にとって、条約の目的は「高価な武力に訴えることなしに通商を拡張し、自由に発展させること」（オールコック）とされた。⁽²⁵⁾ しかし同時に、条約体制の維持・拡大が軍事力を背景におこなわれた時代でもあったのである。

日本全体に目を向けると、生麦事件のうち、文久二（一八六二）年秋、攘夷運動の高揚に対し、幕府は勅意を奉じて攘夷主義を採用した（奉勅攘夷）。これは国内政治のイニシアティブをとりつつ、戦争回避を図る策（避戦方針）でもあつた。文久三年五月、幕府は鎖港方針（のち横浜鎖港＝国是となる）を列強へ通告し、条約諸国と激しく対立することになる。

鹿児島戦争のうち、一八六三年末から一八六四年にかけて、英本国では日本側の強硬策にそなえた軍事的対応として、三つのケース（戦争シミュレーション）と海軍の輸送計画を想定した。

文久三年五月十日に開始された、攘夷激派・長州藩による下関海峡での外国船砲撃も、条約諸国による武力介入の格好の口実として利用されていった。四か国連合艦隊による翌一八六四年の下関戦争は、英國にとつては先制攻撃である。この下関戦争の結果をみて、幕府は鎖港方針を撤回し、条約諸国に対しても朝廷へ条約勅許を求めるよう約束するのである。

この一連の流れを英本国では以下のように総括している。下関戦争の結果報告を待ちながら、自由党政のパーマストン首相がラッセル外相に宛てた書翰の一節である。

【史料五】一八六四年十月五日、英国外相ラッセル宛首相パーマストン半公信⁽²⁶⁾

私は、日本とわれわれとの関係は、強力な文明国と弱小でそれほど文明化されていない國と通例の避けられない段階を経験しようとしていると考えたいと思う。最初に貿易の合意、次に取り決めの不履行、権利侵害と暴虐行為、賠償の請求と拒絶、次いで敵対による補償の強要、次いで一時的な黙従、次いで取り決め破棄の努力の再開、優位な軍事力の誇示の成功、そして最後に、双方の利益となる平和的で安定的な通商関係、われわれは中國でこの段階をすべて経験したが、日本ではまだ途半ばなのだ。……

パーマストン首相は、日本に対する武力行使を「文明国」と「半文明国」とのあいだでの避けられない過程として考えようとしていた。自由貿易を軍事力によって押し付けることになつても構わないとする考え方は、自由貿易帝国主義者たるパーマストンを象徴するものであつた。

生麦事件から鹿児島戦争へという事件の流れを、薩摩側の視点や史料でのみ考えていたのでは、幕末史の理解としては不十分である。生麦事件をひとつ節目的な契機としつつも、英國と条約列強による一連の対応は、軍事力を実際に行使しつつ自由貿易条約体制の擁護・拡大を計ろうとするものであつた。鹿児島戦争は個別大名への懲罰的な武力発動であるとともに、日本全体の攘夷主

義への軍事的威圧をはかつたものだつたからである。

おわりに

鹿児島戦争に関する英國側の史料は、横浜での英字新聞に掲載された記事やキュー・パー司令長官の報告、あるいはアーネスト・サトウの回顧録などが、これまでよく利用されていたようだ。

近年は、薩摩スチューデントの研究をはじめ、県内でも積極的に海外史料の調査に着手されているよううかがつてゐる。五十周年を迎えた『鹿児島県史料』の次の五十年を考えるへえで、在外史料の調査・研究にもとづき、世界史のなかで薩摩や鹿児島県の問題を考えていこう」とが大事になつてゐるではないだろうか。⁽²⁸⁾

註

- (1) 横浜の閑門：イラストレイテッド・ロハム・ニュース（一八六八年八月一日付）
- (2) 本章については、拙稿「東京大学史料編纂所における在外日本関係史料の研究資源化への取り組み」、国立歴史民俗博物館編・日高薰責任編集『異文化を伝えた人々—19世紀在外日本コレクション研究の現在』（臨川書店、二〇一九年）など。
- (3) 東京大学史料編纂所・ロシア国立歴史文書館共編『ロシア国立歴史文書館所蔵日本関係史料解説目録』サンクトペテルブルク市、一一〇一〇年。
- (4) ロシア国立歴史文書館所蔵史料468-8-105
- (5) 東京大学史料編纂所・ロシア国立海軍文書館共編『ロシア国立海軍文書館所蔵日本関係史料解説目録』サンクトペテルブルク市、一一〇一〇年。
- (6) ロシア国立海軍文書館所蔵410-2-2824-216～221（裏）
- (7) 図410-2-2824-427～427（裏）
- (8) 図536-1-25-50～51
- (9) 図410-2-3545-2-2（裏）
- (10) 図650-1-39-103～103（裏）
- (11) 図650-1-98-76～78（裏）
- (12) 史料群は一般に、生成した組織ごとに、フォルダ／シリーズ／ファイルの基本階層から成つてゐる。基本的にファイルが出納単位であり、個々の史料（アイテム）が含まれてゐる。
- (13) ザ・タイムズ、一八六三年一月一十一日
- (14) 警衛にあたつた松本藩兵が英國水兵を斬殺した事件。
- (15) TNA, FO262/38, No.9, Russell to Neale 1862.9.22.
- (16) TNA, ADM125/117, Hope to ADM.1862.8.28.
- (17) TNA, ADM125/117, Hope to Kuper, 1862.8.30.
- (18) TNA, PRO30/22/24, private letter, Somerset to Russell, 1862.9.29.
- (19) TNA, PRO30/22/24, private letter, Somerset to Russell, 1862.12.5.
- (20) 同前
- (21) TNA, PRO30/22/24, private letter, Somerset to Russell, 1862.12.5.
- (22) TNA, ADM127/117, Kuper to Hope, 1862.10.16.
- (23) TNA, ADM125/117, Hope to ADM.1862.10.18. 嘉良湾、瀬戸内海（三か所の入口）を封鎖し、東西の物資流通を遮断しようとしたのである。日本艦船は拿捕して香港へ連れて去る計画であった。
- (24) TNA, ADM125/117, Foreign Office Instruction, 1862.12.24.
- (25) オールコック著・山口光朔訳『大君の都—幕末日本滞在記』岩波文庫、一九六一年。
- (26) 拙著『幕末日本と対外戦争の危機』（吉川弘文館、一一〇一〇年）参照。
①攘夷派大名との対決、②攘夷派大名と朝廷との対決（大坂・京都攻略）、
③幕府との対決（江戸攻略）の三ケースで、後二者につきては歩兵一万七

○○○を中心とする陸戦部隊の派遣が必要だとした。

(27) TNA, PRO30/22/15C, Private letter, Palmerston to Russell, 1864.10.5.

(28) 本稿は、一九〇九年二月二十二日において『鹿児島県史料』編纂委員会五十周年記念講演会の報告である。関連する報告を県内で何回か行っているほか、拙稿「在外史料の調査から見た鹿児島戦争」鹿児島県歴史資料センター黎明館『黎明館調査研究報告』(第三十一集別冊、二〇一九年三月)はこの報告を準備する段階で執筆したものである。

(ほうや とおる 東京大学史料編纂所教授)